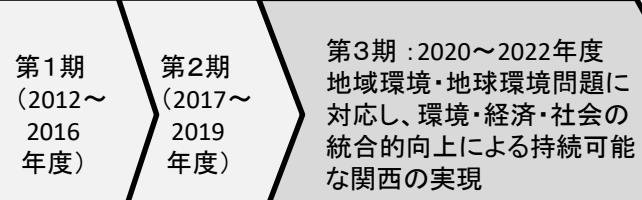


関西広域環境保全計画(第4期)の概要



第1章 計画の概要

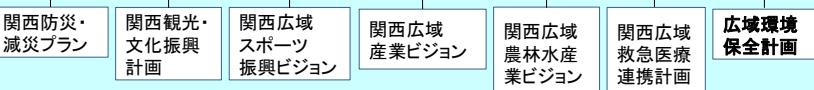
『目的・位置付け』

- 世界や我が国の動きに適切に対応し、効果的に施策を実施するため
- 地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
- 構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの

『計画期間』 令和5年度～令和7年度(2023年度～2025年度) (3年間)

広域計画の位置付け

広域計画



第2章 関西地域の概況

1 社会

- (1) 地理的特性 森・里・川・海の繋がる自然を保有
(2) 人口 約1,994万人 (2020年度)
(3) 歴史・文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域

2 経済

- (1) 産業
構成府県市の総生産は全国の15% (約83兆1,024億円)
地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
(2) 知の集積
特色ある研究開発拠点が各地に立地
文化庁（京都府）等の国機関の移転が徐々に進行
(3) 國際イベントの開催による魅力発信・活性化
ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN (2027)
2025年大阪・関西万博 (2025)

3 環境

- (1) 世界・国内の動き
2030年持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向け、世界中で様々な取組が進行
平均気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求する「グラスゴー気候意」が採択 (2021)。「改正地球温暖化対策推進法」が公布 (2021)。
2050年脱炭素社会実現に向けて国内外での取組が加速化
生物多様性の損失止め、回復させるための緊急の行動を促すこと等を目的とする「昆明モントリオール生物多様性枠組」が採択 (2022)。改正鳥獣特措法 (2021) で鳥獣捕獲等の強化
「プラスチック資源循環促進法」が公布 (2021)。プラスチックごみ問題や食品ロスへの関心が高まり、廃棄物発生抑制に関する取組が注目。
新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大。社会の行動変容 (2019～)
(2) 地球温暖化
構成府県市の温室効果ガスの排出量：17.6%減少 (2018年度、2013年度比)
構成府県市全てが2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明
(3) 生物多様性
森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
ニホンカ、カウ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
(4) 資源循環
構成府県市の住民一人当たりのごみ排出量：887 g / 日 (全国平均901g / 日)
リサイクル率は：15.1% (全国平均20.0%) ※2020年度実績
(5) 環境学習
行政や学校をはじめ、企業・NPO等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動を実施

4 分野横断的な取組

脱炭素社会の実現・プラスチック対策・災害廃棄物対策
国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局と必要な連携を図る。

第3章 関西が目指すべき姿

SDGsの目標年度である2030年度を見据え、第3期計画の目標を継承

目標: 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

『将来像』

- 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
- すべてのものを資源と考える循環型社会
- 生物多様性が保全され、その恵みを感じる自然共生型社会
- 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

第4章 施策の展開

「地球温暖化」「生物多様性」「資源循環」「環境学習」の4つの分野について、次の3つの視点から展開することとともに、
ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応として社会変容やライフスタイル・行動の変容を意識した施策を展開

【施策展開の3つの視点】

視点1:スケールメリットの活用

構成府県市が個別・単独で実施するより、関西広域連合での実施がより効果的・効率的である施策

視点2:方向性の提示

関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

視点3:優良事例の波及

構成府県市の優良事例を波及させることで関西全体の底上げを図ることができる施策

【取組の方向性】

(1) 脱炭素社会づくり(地球温暖化対策)

- 関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進
・関西脱炭素アクションの呼びかけによる省エネ・節電の普及啓発
・構成府県市内の優良事例を共有し実践行動を促す交流機会づくり
・次世代自動車等の普及拡大に向けた情報発信
・再生可能エネルギー（再エネ）の導入促進
・再エネの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信

(2) 自然共生型社会づくり(生物多様性の保全)

- 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
・次期生物多様性国家戦略の目標達成に資する取組推進
- 関西地域カワウ広域管理計画の推進
・広域的な生息状況等の調査による被害対策の推進
・被害地域への専門家派遣等による構成府県市への支援
- 広域連携による鳥獣被害対策の推進
・被害軽減に向けた仕組みづくりや捕獲の安全管理支援

(3) 循環型社会づくり(資源循環の推進)

- 3 R等の統一取組の展開
・プラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
・食品ロスの削減に向けた取組の推進
・新たな課題を見据えた取組の検討
・統一キャッチコピーによるごみ減量の普及啓発

(4) 持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)

- 人材育成施策の広域展開
・自然体験を意識した交流型環境学習の推進
・持続可能な社会の担い手となる若い世代の育成
・環境・経済・社会のつながりを意識した環境学習の実施
・ICT等を活用した構成府県市の優れた取組の共有
・各個別分野における環境人材育成

PDCAによる継続的改善

第5章 計画の進行管理等

施策推進上の目標を設け、事業の達成状況及び効果を把握・評価し、各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る有識者会議による進行管理

関西全域での相乗効果

構成府県市:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市(2府4県4市)